

月刊

クローズアップ

しもすわ

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち



【目につく場所】にペタリ

〈テレホン案内〉

防災無線の聞き直しは
ココに電話

☎0120-27-2311



火災などのお問合せは
ココに電話

☎0570-052-119

防災/ 行政情報はこちら

☑ スマートフォン用アプリ

しもすわインフォ

アプリの名称「ライフビジョン」
インストールはこちら▼



iPhone用



Android用

ピックアップ

令和7年度決算報告	2
1 day フィットネス	4
高木橋が開通しました	7

防災メモ

暖房使用前に機器の点検を行い、一酸化炭素中毒や火災を防ぎましょう。

9月議会で令和7年度決算を認定

令和7年度の予算執行に当たっては「力を合わせて未来を拓くまちづくり」「自然の恵みを大切にするまちづくり」「優しさで生きがいをもつひとづくり」「絆で支え合う健康長寿のまちづくり」「産業の活力と賑わいのあるまちづくり」「安心安全で暮らしやすいまちづくり」の6つの基本理念のもとに、継続事業となる総合文化センターの改修事業や高木橋架け替え事業などに加え、保育所等の照明設備のLED改修、道路関連事業など、幅広いハード事業を実施しました。

また、プラスチック資源物収集事業、地域クラブ活動体制整備事業、中学3年生給食費無償化事業などのソフト事業についても重点事業として取り組みました。

町の歳入の根幹をなす町税では、国が令和6年に実施した定額減税の影響が無くなったこと、町内企業の業績が比較的好調であったことから、町民税が増収となりました。また、地方交付税については、国の地方交付税総額の増加及び給与改定費等の追加算定により、前年度よりも増額となりました。

今後も、町の更なる発展に向け、各種計画に沿って、健全・堅実な行政運営を全力でおこなってまいります。

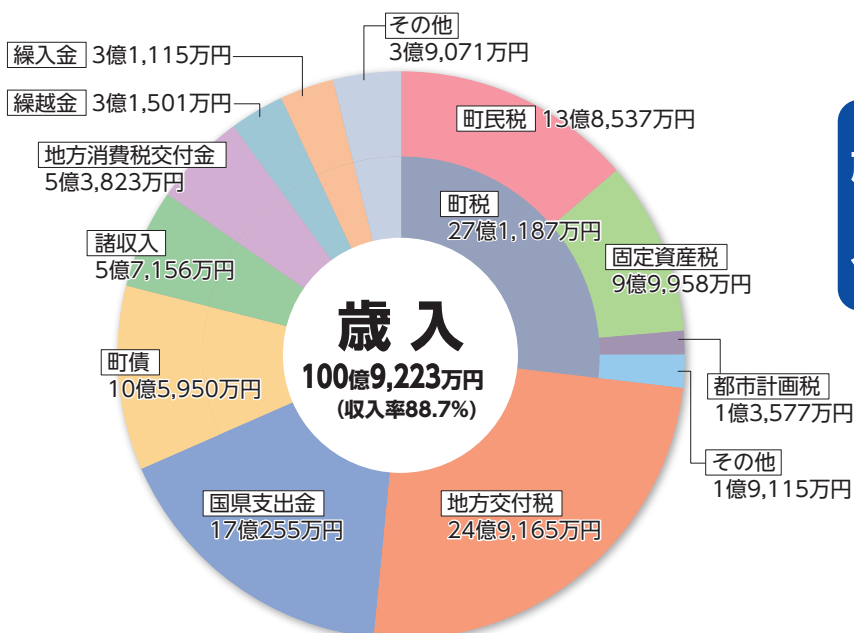
なお、町財政の健全度を判断する指標である健全化判断比率等については、令和7年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。

令和7年度 決算報告

一般会計 予算現額 113億7,613万円

【歳入】

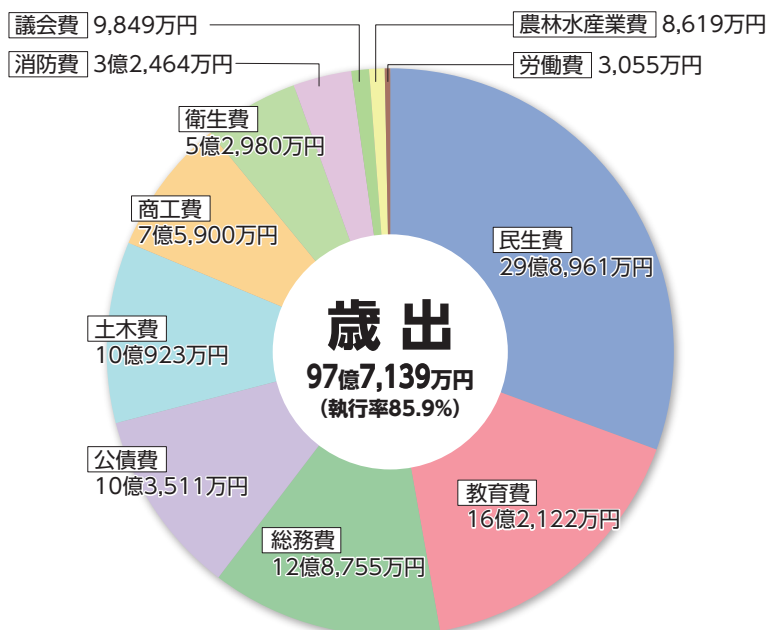
- ・町税
町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税
人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- ・国県支出金
特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・諸収入
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- ・地方消費税交付金
消費税のうち、地方に配分されるお金（総額5億3,823万円のうち、3億133万円は社会保障施策の財源に充てました。）
- ・町債
事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・繰越金
前年度から繰り越されたお金
- ・繰入金
特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・その他
負担金、使用料、手数料、寄附金など



歳入

【歳出】

- ・民生費
社会福祉や児童福祉などの経費
- ・教育費
学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・総務費
町行政全般の管理などの経費
- ・公債費
事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・土木費
道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- ・商工費
商工業、観光の振興などの経費
- ・衛生費
保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消防費
消防や防災対策などの経費
- ・議会費
議会活動の経費
- ・農林水産業費
農林業の振興などの経費
- ・労働費
労務対策のための経費



歳出

令和7年度 主な事業

・総合文化センター改修事業	7億2,045万円
・障がい者福祉関連事業	5億 342万円
・高木橋架け替え事業	3億8,528万円
・後期高齢者医療広域行政事業	3億4,497万円
・保育所管理運営事業	3億3,165万円
・介護保険事業	3億 476万円
・諏訪広域消防事業	2億6,212万円
・道路維持補修事業	1億3,615万円
・湖周ごみ処理施設運営事業	1億2,370万円
・資源物等処理事業	1億 500万円
・観光振興事業	6,824万円
・住民税非課税世帯追加支援給付金給付事業	6,098万円
・定額減税補足給付金給付事業	5,050万円
・赤砂東山田線整備費負担事業	4,735万円
・バス運行事業	4,710万円
・物価高対応子育て応援手当支給事業	4,657万円



高木橋架け替え事業



総合文化センター改修事業

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	17億 156万円	16億7,945万円
駐車場事業	991万円	877万円
後期高齢者医療	4億6,137万円	4億6,073万円
交通災害共済事業	953万円	842万円
温泉事業	2億9,457万円	2億8,490万円
特別養護老人ホーム事業	2億6,742万円	2億6,742万円
東山田財産区	164万円	109万円

企業会計

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的	収入 2億9,554万円
		支出 2億6,915万円
	資本的	収入 6,411万円
		支出 1億9,985万円
下水道事業	収益的	収入 6億2,505万円
		支出 5億9,731万円
	資本的	収入 1億8,378万円
		支出 3億3,460万円

会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	令和6年度末	令和7年度末
一般会計	91億9,520万円	92億6,419万円
特別企業会計		
・駐車場事業	418万円	353万円
・温泉事業	1億9,759万円	1億3,982万円
・水道事業	11億8,539万円	11億8,355万円
・下水道事業	16億5,920万円	16億7,499万円
計	30億4,636万円	30億 189万円
合計	122億4,156万円	122億6,608万円

基金の管理状況（一般会計）

基金名称	令和6年度末 現在高	令和7年度		令和7年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億6,929万円	400万円	9,400万円	9億7,929万円
減債基金	1億6,534万円	1,947万円	—	1億8,481万円
特定目的基金	9億8,799万円	2,738万円	2億 766万円	8億 771万円
定額運用基金	1億1,513万円	383万円	224万円	1億1,672万円
合計	23億3,775万円	5,468万円	3億 390万円	20億8,853万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金

※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金

※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）

※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

令和7年度 健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするものです。早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に財政の再建に取り組み、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組みなければなりません。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、健全財政が保たれています。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	14.68	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	19.68	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	8.8	25.00	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	37.0	350.00	
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	20.00	

※「—」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

■ 問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 ☎27-1111（内線265）

1日限定！健康サポーターイベント 1day フィットネス

11/15
sun

9:30～10:15

ウエストシェイプ ピラティス

ながさき みき
講師：長崎 未来

ウエストが気になってきた方必見！ウエストを中心に体を動かしてみなさんでピラティスしましょう。

10:30～11:15

ZUMBA®

やまだ えりな
講師：山田 恵里奈

ラテン音楽を中心に世界中の音楽に合わせて踊るダンスフィットネスです！難しいことは考えず、見よう見まねでOK！笑って踊って汗をかいて、最高の時間を一緒に楽しみましょう！

11:30～12:15

ラジヨガ体操

わたなべ くみ
講師：渡邊 久美

ラジオ体操のように、誰でも手軽にできるプログラム。ヨガの呼吸法と動きを組み合わせた約4分間の短い体操で、運動が苦手な方でも安心。気持ちよく体を動かして、健康的な一日のスタートを切りませんか？

12:30～13:15

ベリーダンス入門

きたざわ りょうこ
講師：北澤 良子

ベリーダンスの基礎の動きをいくつか練習してから1曲踊ります。難しくないで、ご興味ある方、チャレンジしてみてください。ダンス初めてさん大歓迎です。

13:30～14:15

カラダ整えストレッチ

つかにし あやか
講師：塚西 文香

座ったまま手軽にできるストレッチから、立位での脚全体のストレッチまで、日常生活にも活かせる内容が盛りだくさん！

後半はテニスボールを使った肩こり腰痛予防のセルフケアもご紹介いたします。

14:30～15:15

脳トレ&健康運動

うしやま しょうたろう
講師：牛山 将太郎

簡単な脳トレや運動で健康なカラダを維持して、介護予防を行いましょう！

※60歳以上の方限定

15:30～16:15

リアライン・コア 見返り美人教室

へんみ もとたか
講師：辺見 元孝

体の歪みを整えるための補助具を装着し運動します。体の軸とバランスが整うと関節が楽に動かせます。綺麗で軽やかに動ける効率のいい体を手に入れましょう！

※65歳までの方限定

10/31(土)午前9時～
受付開始



【申込フォーム】

※申込は一人2講座まで。
※受付は先着順となります。
※健康ステーション窓口からも申込できます。

町内外問わず参加OK！

- ◆会場 健康フィールド(屋内) 下諏訪町10795番地1
- ◆持ち物 上履き、飲み物
- ◆参加費 無 料
- ◆定 員 先着20名(リアライン・コア見返り美人教室は定員10名)

■ 問い合わせ 下諏訪町 教育こども課 健康スポーツ係 ☎75-5546

学生寮「長善館」令和9年度入館生募集

長善館は、主に都内の大学に通う長野県出身者向けの男子学生寮です。

▶応募資格

- ・長野県出身者で、本寮から通学範囲内にある4・6年制大学(夜間(二部)は除く)へ進学予定または在学中の男子学生。
- ・心身共に健康であり、学生寮の自治活動や行事に積極的に参加し、共同生活に適応できる方。

▶募集人員 約10名

▶館生負担金

- ①入館金：60,000円(入館時) ②館費(月額)：60,000円(月～金および隔週土曜・朝夕食代含む)
- ③個室電気料：定額(月額)3,000円 館内Wi-Fiは無料

申し込み手続き方法等、詳しくは長善館ホームページをご確認いただくか
下記までお問い合わせください。



【長善館ホームページ】

■ 問い合わせ 学生寮長善館 諏訪郷友会事務局 ☎03-3300-7988(火・金曜日対応) ✉chouzen@outlook.jp



お知らせ

下諏訪町家庭介護者慰労金のご案内

ご家庭において重度障がい者または要介護高齢者を常時介護している方に対して、その労をねぎらい激励するため、介護者慰労金を贈ります。

支給額

介護している期間が

6ヶ月～9ヶ月未満：40,000円 / 9ヶ月～12ヶ月未満：60,000円 / 12ヶ月：80,000円

支給対象者

慰労金の支給対象者は、基準日となる令和8年11月1日(日)において町内に住所を有する方で、基準日前1年間に通算して6ヶ月以上要介護者と同居し、要介護者を介護している方。

要介護者の要件

重度障がい者	要介護高齢者
令和8年4月1日現在、65歳未満で日常生活において常時介護を必要とする①～④のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級または2級の方 ②療育手帳A1の方 ③精神障害者手帳1級または2級の方 ④上記①から③と同様の状態と認められる方	令和8年4月1日現在、65歳以上で①～④のいずれかに該当する方 ①要介護認定において要介護4又は5の方 ②要介護認定において要介護1～3に認定され、障害高齢者の日常生活自立度がB2以上の方 ③要介護認定において要介護1～3に認定され、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲb以上の方 ④その他町長が特に認めた方

申請方法

提出された申請書をもとに、在宅での介護期間や介護状況を確認します。

重度障がい者を介護している方	要介護高齢者を介護している方
・前年度に支給を受けた方には、下諏訪町重度障害者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書を送付します。 ・65歳未満の方であって、上表の「要介護高齢者」欄のいずれかの項目に該当される方は、高齢者係へお問い合わせください。 ※申請書類が必要な方は福祉係までご相談ください。	・支給対象に該当する方は、下諏訪町要介護高齢者家庭介護者慰労金受給資格認定申請書に必要事項を記入し、高齢者係へご提出ください。 ※申請書類が必要な方は高齢者係までご相談ください。

※申請締切は、令和8年11月30日(月)とし、支給は12月下旬頃を予定しています。

■ 問い合わせ 下諏訪町 保健福祉課 福祉係 ☎27-1111(内線122・123)
高齢者係 ☎27-1111(内線126・127)

障がいを持つ方の家族のための支え会セミナーを開催します

講演

「病気や症状の理解」と「家族の関わり方」

講師：諏訪赤十字病院 精神科部長 小内理人先生

専門スタッフによる
個別相談も行います！

- ▶ 日 時 12月1日(火) 午後1時30分～午後3時30分(開場：午後1時)
- ▶ 会 場 諏訪市総合福祉センター(湯小路いきいき元気館)3階 交流ひろば
- ▶ 対 象 障がいのある方の家族、精神保健に関心のある方、市町村・医療機関・福祉事業所等の従事者
- ▶ 参 加 費 無料
- ▶ 申込方法 下記まで電話又はEメールでお申し込みください。

■ 問い合わせ 諏訪圏域障がい者基幹相談センターこねくと ☎54-7363 / ✉kyougikai@suwa-oasis.jp

諏訪地域食育フォーラム

～郷土の味で、未来へつなぐ食育～

体験ブース その1

発酵で
人と人がつながる食育



【発酵調味料で郷土の味（試食）】

- ・味噌蒸しぱん
- ・塩麴のけんちん汁
(下諏訪町食生活改善推進協議会)

【下諏訪町食育応援隊 活動展示】

- ・子どもたちへ受け継ぐ郷土料理
- ・地域へ広める発酵調味料
- ・発酵調味料でフレンチ料理
- ・下諏訪の果物でお菓子作り



体験ブース その2

未来へつなぐ食育



- ・備蓄食料の展示紹介
- ・パッキング紹介
- ・諏訪地域食育関係者の取組展示
etc.



体験ブース その3

健康につながる食育



長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

- ・ベジチェック体験
- ・体組成計測&血圧測定
- ・健康づくり応援（ACE）献立展示

講演会 午後2時から午後3時20分まで

「うま味を引き出す!驚きの発酵術」
東京農業大学教授 前橋 健二 先生

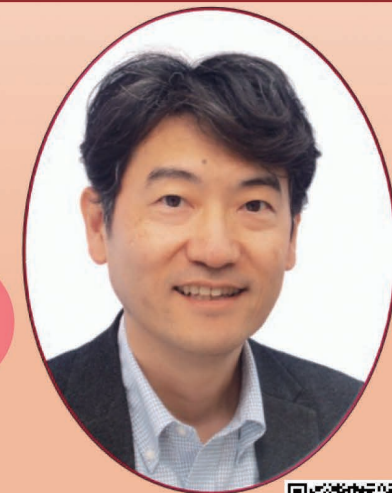
令和8年(2026年)

定員70名
(申込が必要です)

11月28日 土

開催:午後1時00分～午後4時00分
受付:午後1時00分～午後3時30分

会場: 下諏訪町保健センター (下諏訪町4590-5)



申込フォーム➡



申込締切
11月18日(水)

申込に関する問合せ先

○諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課
○下諏訪町保健センター

☎ 0266-57-2926
☎ 0266-27-8384

入場無料

高木橋が開通しました

高木橋は、昭和37年の整備から約60年が経過し、老朽化が進んでいたことから、令和5年度より架け替え工事を進めてまいりました。

工事期間中は長期にわたる通行止めとなり、地域の皆様には迂回など大変なご不便をおかけしました。また、工事に伴う作業ヤードとして土地をお貸しいただいた土地所有者の皆様、工事にご理解とご協力をいただきました高木地区をはじめ、町民の皆様に、心より感謝申し上げます。

このたび、10月1日より車両の通行が可能となり、無事に開通を迎えることができました。新しく生まれ変わった高木橋が、これからも地域の皆様の安全で安心な暮らしを支える橋として、末永く利用されることを願っております。

なお、法面工事や電線・通信線の復旧など、一部工事は引き続き行いますが、今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



下諏訪町長 宮坂 徹



工事前



工事後

諏訪税務署からのお知らせ

税を考える週間について

毎年11月11日から11月17日は「税を考える週間」です。本年は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税庁が新しく取り組んでいる事項などを紹介し、国民の皆様は税に対する理解を深めていただくことを目的として、集中的に様々な広報聴活動を実施します。

▶ 諏訪税務署管内の行事予定

テレビ放送

「クイズ！税金ゼミナール2026」
(LCV-TV)

放送日時

「税を考える週間」中に複数回放送

主催 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

■問い合わせ 諏訪税務署 ☎52-1390(代表)
自動音声案内に従い「2」を選択

年末調整説明会(予約制)の開催について

諏訪税務署と一般社団法人諏訪法人会の共催による年末調整説明会を開催します。なお、年末調整で使用する「年末調整のしかた」等の関係書類は、国税庁ホームページからダウンロードし、印刷又は閲覧いただきますようお願いいたします。



【国税庁ホームページ】

開催日	会場及び時間
11月 9日 (月)	会場：すわっチャオ 時間：午後2時から約2時間 受付は午後1時30分から ※予約のない方は入場不可
11月13日 (金)	
11月16日 (月)	

▶ 予約申込方法 下記のいずれかの方法でお申込みください。

① 諏訪法人会のホームページから (QR参照)

② 電話から ☎53-7810 (諏訪法人会)

③ FAXから ☎57-0185 (諏訪法人会)

※各回定員100名 定員となり次第締切





その他

令和7年度 町の人事行政運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“住みたいまち 元気な声がひびくまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和7年度の概要を公表いたします。

(給与等は令和8年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

【任免及び職員数の状況】

(1) 採用の状況 (令和7年4月2日～令和8年4月1日)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	6人	1人	0人	0人	7人
女 性	4人	2人	0人	0人	6人
計	10人	3人	0人	0人	13人

(2) 退職の状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	8人	1人	0人	0人	9人
女 性	5人	1人	0人	1人	7人
計	13人	2人	0人	1人	16人

(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
令和8年度	186人	34人	11人	19人	250人
令和7年度	186人	33人	11人	20人	250人
差 引	0人	1人	0人	△1人	0人

【人事評価の状況】 (令和7年度)

評価の回数	年2回
評価の時期	9月、3月
被評価者数	219人

(注) 職員数(事務職等)には、フルタイム会計年度任用職員数を含みます。
(令和7年度:12人 令和8年度:10人)

【給与の状況】

令和7年度一般会計における人件費の決算額は、19億4,442万円で、歳出決算額97億7,139万円の19.9%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事	
令和8年度 職員数	29人	23人	46人	11人	28人	2人	6人	145人
令和7年度 職員数	27人	24人	44人	11人	29人	3人	5人	143人

(注) 一般行政職とは、「地方公務員給与実態調査」に基づく区分で、全職員から税務職・福祉職・企業職等を除いた職員です。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計当初予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり年額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和8年度	198人	721,596千円	88,156千円	306,980千円	1,116,732千円	5,640千円
令和7年度	197人	696,508千円	88,247千円	290,446千円	1,075,201千円	5,458千円

(3) 平均給料、平均給与、平均年齢の状況 (各年度4月1日現在)

区 分	一般行政職		
	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
令和8年度	315,000円	349,539円	39歳 3月
令和7年度	304,100円	336,262円	39歳 2月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和8年4月1日現在)

経験年数	一般行政職		
	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	273,200円	293,500円	313,800円
高校卒	242,900円	259,400円	286,000円

(5) 初任給の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	初 任 給
大 学 卒	232,000円
高 校 卒	200,300円

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(令和7年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	

② 時間外勤務手当 (令和7年度一般会計)

支 給 総 額	33,523千円
一人当たり月額	16,433円

③ 特殊勤務手当 (令和7年度一般会計)

支 給 総 額	33千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	212円	税務手当、死亡動物等処理手当

④ その他の手当 (令和8年4月1日現在)

区 分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同 じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同 じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同 じ

⑤ 退職手当 (令和7年度支給割合)

区 分	自己都合	定年・応募認定
最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2~20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。
令和7年度は国より4.8ポイント下回っています。

年 度	ラスパイレス指数
令和7年度	95.2
令和6年度	95.5

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分		月 額	期末手当
給料	町 長	762,000円	令和7年度 支給割合
	副町長	627,000円	
	教育長	548,500円	
報酬	議 長	328,000円	6月期 1.725月分
	副議長	266,000円	12月期 1.775月分
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	計 3.500月分
	議 員	237,000円	



【勤務時間、休憩時間の状況／標準的なもの】 (令和8年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

【分限及び懲戒処分状況】 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

分限処分				懲戒処分			
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	件 数	備 考		公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。	件 数	備 考	
	14件	免職 0件	降任 0件		0件	免職 0件	降任 0件
		降給 0件	休職 14件			停職 0件	減給 0件
						戒告 0件	

【服務の状況】 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区 分	人 数	内 容 等
職務専念義務の免除	41人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合
営利企業等の従事許可	37人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合

【福利厚生制度の状況】 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査(12項目)：受診人数 244人、人間ドック助成：利用人数 31人 ノーネクタイ・落ち葉清掃：全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。 なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 2,088千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,000千円

【退職管理の状況】 (令和7年度退職者)

	退職者	再就職先		再就職者 合計
		営利企業等	営利企業等以外	
課長職	0人	0人	0人	0人

【公平委員会の報告事項】 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

生涯学習

No.630

かおり高い 文化のまち

発行 下諏訪町
教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線721)
FAX 0266-28-0131
メール syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

ママ達の「あったらいいな」が詰まった複合施設。

『mimosa』で繋がる、人と地域のあたたかな輪



くらしのサードプレイスmimosa 代表 中山 友香

下諏訪町内の緑町に「くらしのサードプレイス mimosa(ミモザ)」をオープンして約5か月が経ちました。「実家のようにくつろげる第三の居場所(サードプレイス)」を目指して空き家を改修したこの場所には、連日ママや赤ちゃんを中心に、地域の方々が足を運んでくださり、あたたかな笑顔と会話が生まれています。

実家が北海道にある私は、見知らぬ土地での子育てを経験し、産

後特有の「孤立感」や「誰かに頼ることの難しさ」を身をもって感じてきました。ちよっと誰かと話したいとき、ほんの少し一人の時間を作りたいとき、気兼ねなく駆け込める場所が身近にあったら——。そんな切実な想いが、mimosa開業の原点です。

この構想がカタチになった大きなきっかけは、今年1月に下諏訪町で「助産院たいよう」を開業した助産師・茅野真梨奈さんとの出会いでした。「産後のママ達が笑顔で子育てを楽しめるようにサポートしたい」という茅野さんの



mimosaのサービス

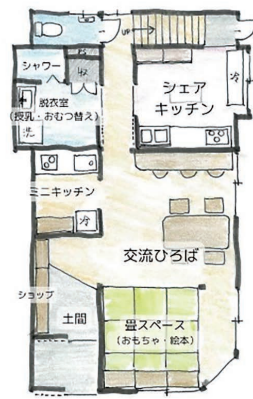
熱い想いを聞き、「ママ達に寄り添う産後ケアと、居心地の良いサードプレイスを融合させた施設を作ろう!」と話が一気に走り

出しました。あの出会いがなければ、今のmimosaが実現することはありませんでした。奇跡のようなご縁に、今も心から感謝しています。

開設にあたっては、本当に多くの方々からの支えをいただきました。実施したクラウドファンディングでは、私たちの挑戦を応援してくださる多くの温かいご支援が集まりました。また、オープン時には施設で使う絵本やおもちゃ、家電など、たくさんの方の寄付やメッセージが寄せられ、地域みんなの優しさによってmimosaという空間が形作られていきました。改めて、関わってくださった全ての皆様に深く感謝申し上げます。

オープン後の日々の中で、特に手応えを感じているのが「産後ケア」

【1F】交流ひろば・キッチン



まなぶ・楽しむ

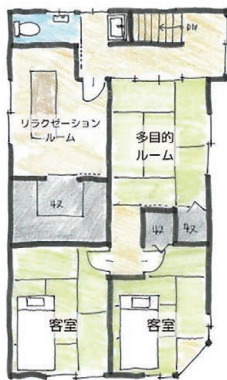
暮らしに役立つ講座やワークショップを開催



1F施設案内

現在のminosaでは、助産師や専門スタッフによる「産後ケア」をはじめ、日頃の疲れを癒やすリラクゼーション、暮らしに役立つワークショップ、翹を使ったカフェ事業、子連れに優しい宿泊事業など多角的な取り組みを展開しています。

【2F】宿泊・リラク・産後ケア



泊まる

家族や友人と楽しめるお子様連れにも優しい宿



2F施設案内

「産後ケア」です。連日予約枠は満席で、「助産師さんに話を聞いてもらえて心が軽くなった」「ゆつくり温かいごはんが食べられた」といったお声をいただいています。疲れた表情でやってきたママが、明るい笑顔で帰っていく姿を見るたび、この場所を作った本当に良かったと胸が熱くなります。現在はリラクゼーションのご利用も多く、ママ達の心身を休める大切な拠点になります。



産後ケア利用のママと助産師の茅野さん

一方で、日々の運営の中で見えてきた課題もあります。現在、産後ケアをご利用される方の多くは諏訪市、岡谷市、茅野市など近隣市町村からのママ達です。拠点がある下諏訪町は、他市町村に比べて産後ケアに対する行政補助額の条件が異なり、地元・下諏訪町のママ達が利用しづらい現状があります。今後は行政との対話や工夫を重ねながら、下諏訪町のママ達にとっても、より身近で利用しやすい施設へと進化させていきたいと考えています。

昔はたくさんの手で子育てを支え合ってきました。人同士の繋がりが薄れゆく現代の子育ては、不安や孤独がより一層強まっています。「人と人がゆるやかに繋がって、互いに支え合える場所」が地域にあること。それが、豊かな暮らしの第一歩だと感じています。



交流ひろばでのワークショップ

これからも赤ちゃん達の成長と一緒に見守りながら、日々がんばるママ達の力になれたら嬉しいです。たくさんのご縁に感謝しながら、スタッフみんなの力を合わせてあたたかな場所を育てていきます。

中学2年生の広島平和教育体験研修

7月27日(月)・28日(火)、下諏訪中学校・下諏訪中学校2年生の代表生徒8名が、「広島平和教育体験研修」に参加しました。それぞれの思いを胸に広島市を訪れて研修に臨んだなかで、体験を踏まえた学びの一部を紹介します。

また、8月15日(土)に行われました「第81回下諏訪町戦没者追悼式」にて、研修報告会を実施しています。



千羽鶴を奉納する代表者2名



過ちを繰り返さないと覚悟を決める4人

私が考える平和への道

山田 麻未(社中)

私は「私達にとって平和とは」のテーマで研修をしてきました。私が印象に残っていることは、被爆体験者の話です。その時の状況や感じたことなどを聞きました。多くの犠牲を出した悲惨な出来事だと深く知り、胸が締め付けられました。

私はこの研修を通して、たとえ争っても人々は最終的にはお互いを認めることが大切で、これが平和になる近道なのではと考えています。なので、私はこのことを色々な人に伝えていきます。

広島での学び

小野 紗英(社中)

私は「戦争を自分事として考える」というテーマで学習をしてきました。理由として、遠い昔の出来事としてではなく、自分自身に関わる問題として考えたいと思うからです。研修では、被爆された方の思いを聞いたり、たくさんのお品を見たりして、81年前の広島を深く知りました。特に、資料館でみた私と年齢が近かった方のパネルは忘れられません。これから私達は学んだ事を少しでも多くの人に伝え、この出来事が風化されていかなないように取り組んでいきます。

平和のありがたさについて

黒澤 萌衣(社中)

広島に原爆が落とされた後、市内はとても悲惨なことになりました。その事を肌や目、耳で感じてきました。平和とは当たり前のことではなく、とてもありがたいことだと実感しました。そして、今自由に生きていられるということ、この辛い事実を今まで伝えて、繋げてきてくれた人達のおかげです。この体験を自分事として捉えて、戦争を知らない人達にしっかりと伝えていきたいです。



原爆を物語る資料館を訪れる4人

今の幸せを大切にするために私達ができること

青木 若葉(社中)

私は、「今の幸せを大切にするためにどうしたらよいかを考える」というテーマをもつて、広島島の研修に参加しました。理由として、学校の授業で戦争の過酷な生活を知って、自分の生活を振り返ってみたら、すごく幸せだと感じたからです。実際に話を聞いた、見学したりして、戦争は二度と繰り返してはいけないことだと改めて思いました。そして、この学んだ知識を伝えて、平和について考える人が少しでも増えてほしいと願っています。

数字から情景へ変わった日

小川 奎（下中）

私は広島平和記念資料館で被爆後の広島市内の写真を見ました。写真の中の広島市内は焼け野原で、煙突や神社の鳥居など石や鉄で作られたものしか残っていない。今まで私は原爆の被害を摂氏四千度のように数字という形で知っていましたが、どうしても実感を持てていませんでした。なので、写真で原爆の威力を改めて知り、衝撃を受けました。私はこの時感じた苦しさや痛みを忘れずに、この研修での学びを多くの人に伝えていきたいです。

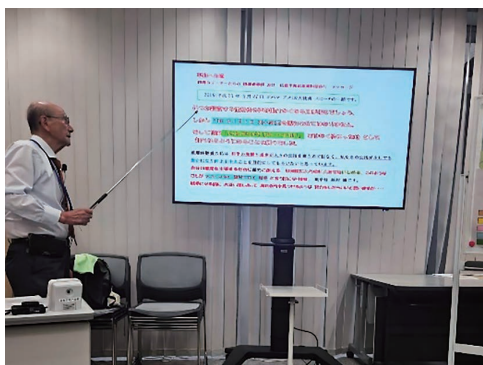


広島平和記念資料館 館内

僕が学んできたこと

笠原 煌希（下中）

僕は広島平和体験研修で初めて広島に行き、原爆が落ちて残った原爆ドームを見て、戦争の恐ろしさを改めて感じました。被爆体験者のお話を聞いたり、資料館などに行き当時の写真や絵、当時の人のお手紙などが壁面に貼られていて、目を疑うようなものばかりでした。今の僕達の生活がどれほど幸せな事なのか、平和とはどれほど大切なものなのか考えることができました。研修で学んだ事をより多くの人に伝えていきたいです。



被爆体験者の講話

感じてきた事

徳山 礼恩（下中）

広島平和記念資料館では、当時の悲惨さとこれからについてとても考えさせられました。広島平和記念資料館では残酷な写真、遺品や亡くなられた方の説明が書かれていました。私はこの体験を通し、今までの生活は当たり前だと思っていたことを考え直すきっかけになりました。この体験で学んだことを多くの人に伝え、これまでの歴史についてよく知り、自分たちの未来をよく考え、戦争のない明るい世界になつてほしいと感じた平和体験学習でした。



慰霊碑での様子

平和を続けていくために

名取 和奏（下中）

私は実際に資料館や原爆ドームを見て深く衝撃を受けました。そして被爆体験者の瀧口秀隆さんに話を聞くと、手当の際は食用油を使ったり、食料がないため川や飲んではいけない防火用水を飲んでいたそうです。そして核兵器の特徴である放射線は、あびてしまうとがんや白血病などになる可能性が高くなってしまふそうです。これを聞き、原爆の悲惨さを昔の事にして終わらせるのではなく未来に伝え、つなげていこうと思いました。



原爆ドームの昔と今

八島湿原 美しく儚い四季の移ろい

K i N O A 合同会社

山川 次彦

10月



ズミの実と湿原

来園者もめっきり減り、静かな高原に繁殖期を迎えたオスの「シカ」が独特な声を響かせていたり、時には木道の上に落ちる「どんぐり」の音が聞こえることもありま。植物に目をやると翌年に向けて種をつけ、木々は冬芽が目立ち始め落葉樹は徐々に葉を落とし、冬の準備に入っていきます。

11月

霜も降りはじめ、湿原は枯れ色に、葉を落とした木々は枝が目立ち寂しさも感じる季節となります。月末頃からは雪がちらつき地

12月



落陽と晩秋の風

面も凍り始め、霜柱を見る機会も増えていきます。

寒さも一段と増し寒々しい景色となりますが、中下旬に向けて降雪の見られる日も増え、段々と白い世界が広がっていきます。近年は温暖化の影響からか、積雪の量も少なくなってきました。



満月と八島ヶ池

1月～2月

空気も澄み寒さも相まって厳粛な雰囲気を出します。夜のうちに霧が出ると、木や枯れ草に霜が着く霧氷も見られ、晴れた日には青空とのコントラストも美しく映えます。積もった雪の上には寒さの中でも活動をしている動物の足跡が残り、夏にはあまり感じる事のできない動物の動きを辿ることができます。

3月



ノウサギの足跡

徐々に陽も長くなるにつれて気温も上がり始め、月末ともなれば長く厳しい冬から解放されるような気分になります。



厳冬の湿原と晴天の青空

一年の移ろいを記してみました、書ききれないことの方が多い、うまく伝えられたでしょうか。

みなさまには是非、何度でも足を運んで八島湿原、霧ヶ峰の奥深さを実感していただければと願っております。

最後に、気軽においでいただける場所ではありますが、気象条件によっては危険な面もあります。霧ヶ峰の名のとおり霧も多く発生し、冬は高地に伴う厳しさ、状況によっては路面が凍り冬タイヤでも動けなくなることもあります。夏は日陰も少なく、熱中症、雷や風雨に充分注意を払いつつ、八島湿原や周辺をお楽しみください。



町立図書館のお知らせコーナー



下諏訪町立図書館音訳ボランティア「やまびこの会」会員が表彰を受けました！

公益財団法人「鉄道弘済会」は毎年朗読録音奉仕者の表彰を行っています。

今年度、下諏訪町立図書館で視覚障がい者の方たちのために音訳や編集作業をされているボランティア団体「やまびこの会」所属の渡邊始子^{わたなべ もとこ}さんが朗読録音奉仕奨励賞で表彰されました！

図書館では視覚障がい者の方や通常の本での読書が難しい方のために「録音図書」と呼ばれる本を音訳したCD図書の貸出しを行っています。

録音図書を聞くためには専用の機械が必要ですが、音声のデータをパソコンや音楽プレイヤーなどに取り込んで聞くことも可能です。

詳細は下諏訪町立図書館にお問い合わせください。



■ お問い合わせ 下諏訪町立図書館 ☎27-5555

町民大学⑤

演題 「下諏訪町は下駄スケート発祥の地 !!」



講師：小口^{おぐち} 徹^{とおる} 先生 (下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館 専門研究員)

日時：12月13日(日) 午後1時30分～午後3時

会場：下諏訪総合文化センター 2階 集会室 受講料 無料

下駄スケートは、下諏訪町横町木^{よこまち き}の下の飾り職人・河西準之助^{かさい じゅんのすけ}氏の工房で、明治39年1月に誕生し高浜湾^{たかはまわん}での試し滑りを経て完成しました。発祥の地がなぜ下諏訪町なのか、なぜ明治39年なのか、なぜ下駄に刃を取り付けたスケートなのか、そして、試し滑りが行われた場所がなぜ高浜湾だったのか、等々の謎に迫っていきたいと思います。

■ お問い合わせ 下諏訪町公民館 ☎28-0002

令和9年 下諏訪町二十歳を祝う会について

下諏訪町では20歳になる方を対象に、二十歳を祝う会（旧：成人式）を開催します。

対象者：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで

町内在住 または ご本人が町外へ転出しており、ご家族が町内在住の方

期 日：令和9年1月10日（日）

会 場：下諏訪総合文化センター 大ホール（やまびこホール）

時 間：【受付】午後2時 【式典】午後3時

【終了】午後5時※ 【閉館】午後6時

※記念写真撮影があるため終了時刻は若干前後します。

10月中に対象の方へご案内を送付いたします。

町外在住の方は町内のご家族（ご実家）へ送付いたします。

■ お問い合わせ 下諏訪町教育委員会 生涯学習係 ☎27-1111（内線717）



令和8年度公共工事発注見通しの 見直しを公表しました

令和8年度に下諏訪町が発注を予定している予定価格が概ね200万円以上の建設工事発注見通しの見直し（令和8年10月1日現在）を公表しました。

工事内容や発注時期等の詳細は町ホームページをご確認ください。

なお、掲載内容は予定であり、実際の発注にあたっては、掲載内容と異なる場合や掲載した工事が発注されない、または掲載していない工事が発注される場合があります。

☎ 下諏訪町 総務課 財政係
☎27-1111(内線266)



毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン」実施月間です

子育ては楽しいことばかりではなく、思い通りにならないことや、イライラすることもあります。しかし、どんな理由があっても子どもを傷つけることは許されません。

「つい怒鳴ってしまう」「子どもに手をあげそう」…という時、また、まわりで「もしかしたら」ということがあれば、下記へご相談ください。

社会全体で、子育て家庭を支えましょう。



児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく

189

24時間対応
通話料無料

● 匿名でも相談できます。 ● 秘匿情報は厳守します。

☎ 下諏訪町 教育こども課 こども家庭相談係

☎27-1111(内線715・719)

児童家庭・教育相談ホットライン

☎27-3204 (平日 午前8時30分～午後5時15分)



11月の休日納税窓口

▶開設日時 11月15日(日) 午前10時～正午

▶開設場所 町役場 2階 税務会計課窓口

▶内 容 税金等の納付及び納税相談

☎ 下諏訪町 税務会計課 収納係 ☎27-1111(内線236・237)



11月の税金等納期限・口座振替日

▶国民健康保険税 5期11月分

▶後期高齢者医療保険料 5期11月分

▶温泉使用料(10月使用分) 11月分

▶介護保険料 5期11月分

▶保育料・給食費 11月分

▶水月霊園管理料 随時

11/30
(月)



「薪ストーブ」を設置予定又は お使いの方へのお願い

化石燃料を使用しない薪ストーブは、地球温暖化防止対策として有効ですが、近年、煙や臭いによる苦情が、役場へ寄せられています。

薪ストーブを使用する皆様は、次の点にご留意いただき、快適な環境づくりにご配慮をお願いします。

- ・化学処理された木材（建築廃材等）は、悪臭発生の原因となるため使用しないでください。
- ・薪が湿っていると、多量の煙やスス、タールの発生原因になりますので、十分乾燥させた薪を使用してください。
- ・薪ストーブの保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。
- ・薪ストーブ設置に伴い、煙突の位置や高さ等について十分注意してください。
- ・煙や臭いが気になる場合は販売業者や施工業者に相談してください。

☎ 下諏訪町 住民環境課 環境衛生係 ☎27-1111(内線142)

「図柄入り諏訪ナンバープレート」の デザイン案への投票のお願い

「走る広告塔」として、地域の魅力を全国に発信する「図柄入り諏訪ナンバープレート」の導入にあたり、住民の皆さまの投票による、デザインの最終選考を実施します。Webアンケート形式で、簡単に投票いただけますので、ぜひご参加ください。詳しくは諏訪広域連合ホームページをご確認ください。

▶投票期間：11月30日(月) まで

多くの皆さまからの投票をお待ちしております。



【諏訪広域連合
ホームページ】

☎ 図柄入り諏訪ナンバープレート導入検討委員会

(事務局：諏訪広域連合 企画総務課 企画係)

☎52-4141 (内線376)

2等陸・海・空士（任期制自衛官）を 募集しています

入隊と同時に2等陸・海・空士に任命され、教育隊での教育を経て各部隊に配属される制度です。

任期制自衛官とは、陸上自衛官は2年（一部技術系は3年）、海上・航空自衛官は3年を1任期（2任期目以降は各2年）として勤務する隊員のことです。教育訓練を受けた後に各部隊・基地等に配属されます。約6ヶ月後、1等陸・海・空士に昇任し、さらに1年後、陸・海・空士長に昇任します。

▶応募資格 18歳以上33歳未満

▶受付期間 年間を通じておこなっています。

詳細は、以下にお問い合わせください。

☎ 自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所 ☎82-6785



諏訪湖博物館・赤彦記念館

- ◇休館日 11月2日(月)、4日(水)、9日(月)、
16日(月)、24日(火)、30日(月)
- ◇料金 一般 350円 高校生以下 無料
※障がい者等の入館料免除・割引があります。
- ◇開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)

博物館分館の冬季営業について

博物館分館につきまして、**下記の期間中、土日祝のみ開館**とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ▶冬季営業となる博物館分館施設
- ・宿場街道資料館(下諏訪町3530-1)
 - ・今井邦子文学館(下諏訪町3364)

- ▶冬季営業期間
令和8年12月～令和9年2月

諏訪湖博物館・赤彦記念館は通常通り営業します。

問 諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

下諏訪町立図書館

- ◇休館日 11月2日(月)、4日(水)、6日(金)、
9日(月)、16日(月)、24日(火)、30日(月)
- ◇開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

古本市

- ▶日時 11月7日(土) 午前9時30分～午後5時
▶場所 下諏訪町立図書館 2階会議室

毎年恒例の古本市を開催します。お気に入りの一冊に出会えるかも？無料で持ち帰りいただけます。
※本を入れる袋をご持参ください。
※開館時から全ての本は並びません。お時間に余裕を持ってお越しください。



問 下諏訪町立図書館 ☎27-5555

※状況により内容は変更になる場合があります。

健康ステーション

- ◇休館日 11月2日(月)、10日(火)、17日(火)、
20日(金)、24日(火)
- ◇開館時間 平 日：午前10時～午後9時
土日祝：午前10時～午後5時

11月のマシン無料体験会のご案内

- ◇各回60分 ◇先着6名受付

★11月6日(金)

①午後3時～／②午後7時～

★11月21日(土)

①午前10時～／②午後1時30分～

各回定員6名の申込み制です。
申込みフォームにアクセスして
お申し込みください。



【申込みフォーム】

問 健康ステーション ☎75-5546

ゆたん歩°

- ◇休館日 11月4日(水)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
※11月3日(火)は祝日のため、通常営業いたします。
- ◇開館時間 風呂およびその他施設：午前9時～午後8時
歩行浴プール：午前9時～午後5時

歩行浴プールで足腰丈夫なカラダづくりを

ゆたん歩°の歩行浴プールは、水温35～36℃に保たれており、とっても快適です。らくらく体を動かすことができますので、ぜひ一度ご利用ください。



(歩行浴プールは予約制のため来館前にお電話ください)

問 ゆたん歩° ☎26-2626

ウェルワーク諏訪湖

一般財団法人 諏訪湖勤労者福祉サービスセンター



下諏訪・岡谷の事業所と商店の「福利厚生」をサポート!!

新規加入事業所・個人会員大募集

事業主及び
従業員

お問合せ

☎24-3010

ウェルワーク諏訪湖

検索



諏訪地域就職企業ガイド

諏訪地域の就職情報をホームページ・LINEで随時発信中！



[ホームページ]



[LINE]

「下諏訪町空き家情報バンク」

令和8年10月1日現在

現在の登録件数

（売買）36件 （賃貸）5件

登録物件の情報はコチラから
ご確認いただくかミーミーセ
ンターズメバまでお問い合わせ
ください。



下諏訪町空き家情報バンク

<https://kuguruto-shimosuwa.com/akiya>

今年度の成約件数

6件（累計214件）

町内に空き家を所有されている方は空
家情報バンクへの登録をぜひご検討
ください。登録・空き家の相談はコチラへ。

空家・移住 相談窓口

ミーミーセンターズメバ

☎0266-78-9110

10時～17時（火～土）◎ 下諏訪町3205-10

✉ akiya@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

開館時間 午前9時～午後5時

足湯 午前10時～午後4時

料金 大人600円/小中学生300円

※団体割引等あり

ぶらりしもすわ 三角八丁 其の四十二

11月3日（火・祝）入館料無料

お気軽にお立ち寄りください！

時計工房 儀象堂

時計の歴史や、仕組みが学べる展示を
しています。タイムスリップしたような
雰囲気をお楽しみください。

星ヶ塔ミュージアム矢の根や

（しもすわ今昔館おいでや内）

縄文時代の人と黒曜石の関わりを学べ
るミュージアム。この機会に、黒曜石の
魅力に触れてみてください。

☎しもすわ今昔館おいでや ☎27-0001

子育て・交流テラス わっこ

11月の行事予定

12日（木）おはなしいっぱい

19日（木）ファーストブック

26日（木）女性の就労相談

28日（土）オレンジリボン啓発

お知らせ

オープン記念

♪大型オルゴールの音色を楽しもう♪

クラシックからジブリまで、今日は
どんな曲が聞けるかな？

期 間：10月23日（金）

～11月15日（日）

演奏時間：10時/正午/15時/17時

提 供：ニデックオルゴール記念館
すわのね

☎子育て・交流テラス わっこ
☎/FAX 27-5244



いのち
支える

一人で悩みを抱えずに、まずは相談を

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

平日（祝日・年末年始除く）

午前9時30分～午後4時

午後6時30分～午後10時30分（受付/午後10時まで）

11月の各種相談

相談は無料です。＊は事前に予約が必要です。

相 談 名	日（曜日）	時 間	お問い合わせ
なんでも相談室	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後4時30分	住民環境課なんでも相談室 ☎28-3366
住民相談・一般相談	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後4時30分	住民環境課 生活相談係 ☎27-1111（内線143）
消費生活相談			
＊法律相談	26日（木）	午後1時～午後5時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
行政相談	17日（火）	午後1時～午後3時	
＊交通事故相談	12日（木）	午前10時～午後3時	
＊非行・犯罪相談	27日（金）	午前10時～正午	諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
＊税務相談	11日（水）	午前10時～正午	税理士会事務局 （下諏訪商工会議所会館2階） ☎28-6666
児童家庭・教育相談	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後4時30分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
福祉相談	土日祝日を除く毎日	午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
介護相談・権利擁護相談・ 成年後見相談			下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
工業相談	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
建築なんでも相談 （リフォーム・耐震改修など）	土日祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	下諏訪商工会議所 ※電話にて相談を受け付けます。 ☎27-8533
＊結婚相談	毎週土曜日	午前10時～午後3時	老人福祉センター相談室 （事前予約専用番号） ☎28-2827 ☎27-8886



バス旅をもっと楽しく、ずっと安心

皆さまのいつも身近な存在として走り続けます。

各種団体旅行、送迎などにご利用ください。

大型バスからマイクロバスまで取り揃えております

新自旅第238号

☎茅野バス観光株式会社

全国旅行業協会正会員 / 長野県知事登録旅行業第2種210号

☎有限会社茅野観光

TEL.0266-73-5858

〒391-0013 長野県茅野市宮川4313-1

URL <https://www.chinobus.com/>



HPはこちらを
チェック!!



広
告

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったときには**看護師が**アドバイスします 緊急・重症の場合は迷わず**119番**

おとな(概ね15歳以上)の場合は
#7119へ

受付時間 平日 午後7時～翌朝8時(メール相談は翌朝7時まで) / 土日祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時

聴覚、音声・言語機能障がいがある方等で、
電話相談が難しい場合はメール相談ができます。
アドレス:qq7119@pref.nagano.lg.jp

こども(概ね15歳未満)の場合は
受付時間 **#8000へ**
平日午後7時～翌朝8時
土日祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時

11月休日当番医

- 休日・夜間緊急医療案内 下諏訪消防署 ☎28-0119
- 休日・夜間緊急案内サービス ☎0570-088199(ナビダイヤル)

日(曜日)	当番医(診療時間 午前9時～午後5時)	歯科当番医(診療時間 午前9時～正午)	当 番 薬 局
1日(日)	よねやま内科クリニック(岡谷市) 22-8863	笠原歯科医院(岡谷市) 22-2837	矢崎薬局(岡谷市) 23-7125
3日(火)	小口医院(岡谷市) 22-3068	しんえい歯科クリニック 27-7500	コスモファーマ岡谷薬局(岡谷市) 78-8023
8日(日)	市瀬医院 26-1717	ホワイテ歯科医院(岡谷市) 28-2635	かえで薬局 26-1929
15日(日)	酒井医院(岡谷市) 22-2121	溝口歯科診療所 27-3838	湖北堂薬局(岡谷市) 22-2325
22日(日)	諏訪皮膚科クリニック 27-5388	三井歯科医院(岡谷市) 23-8427	盛栄堂小池薬局 28-6473
23日(月)	野村ウィメンズクリニック(岡谷市) 24-1103	宮坂歯科診療所(岡谷市) 22-7275	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市) 26-2512
29日(日)	諏訪共立病院 28-2012	アポロ歯科医院(岡谷市) 23-8100	ひまわり薬局 26-7226

休日当番医等は変更になる場合がありますのでご承知ください。

11月の相談・健康診査等

*は事前に予約が必要です。

問 下諏訪町保健センター ☎27-8384

種 別	日(曜日)	時 間	場 所
* ハッピーマタニティー教室(たいけん編)	7日(土)	午前9時30分～午前11時30分	保健センター
* 産前・産後サポート事業	11日(水)	午前9時～正午	
すこやか相談(育児・栄養相談)	11日(水)・24日(火)	午前9時～午前11時	
* 心のほっと相談	19日(木)	午後1時30分～午後3時30分	
成人検診等	肺がんCT検診	13日(金)	時間及び会場は個別通知でご確認ください。

11月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日(曜日)	水道当番店	温泉当番店
1日(日)	杉村設備(株) 27-0575	
3日(火)	(有)藤森水道(藤のや) 27-7289	
7日(土)	林組工業所 28-6383	林組工業所 28-6383
8日(日)	スワンシステム(有) 26-8866	
14日(土)	(株)オスガ設備 27-6622	(株)オスガ設備 27-6622
15日(日)	(有)諏訪冷熱 28-6462	

日(曜日)	水道当番店	温泉当番店
21日(土)	(株)総建 28-8295	
22日(日)	小林住設 28-3527	小林住設 28-3527
23日(月)	(株)上條電設工業 23-5330	
28日(土)	(株)親水工業 27-8399	(株)親水工業 27-8399
29日(日)	水道建設(株) 28-8139	

問 【水道工事店について】下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎27-1111(内線228)
【温泉工事店について】下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎27-1111(内線222)

広告



テイクアウトも承ります。お花見や行楽シーズンのお供にご利用ください。

天 井 天 井

TEL.0266-26-1538

11:00～13:45L.O. 17:30～19:45L.O.
毎週火曜日、第3・4火曜日とその翌日

スタッフ募集中
まずはお気軽にお電話ください。

— 島木赤彦生誕150年 —
赤彦が詠んだ故郷の歌



水月公園の歌碑

まつおぼしゅう まさおかしき
 水月公園には、松尾芭蕉や正岡子規の
 句碑もあるよ。ぜひ散策してみてね！



島木赤彦連載企画の6回目は
 「春」を題材とした短歌です。

「春雨の雲のあひだより現る
 山の頂は雪真白なり」

【歌詠】
 春雨を降らせている雲の切れ間からのぞく山の頂は、残雪で真白に輝いている

赤彦の大正12年の作で、第4歌集『太虚集』に収録された歌題「春」の15首のうちの一首です。草木に芽吹きをもたらす春雨の柔らかさと、不意に姿を見せた山の残雪の凛とした白さとのコントラストが、早春の季節の移ろいを感じさせます。歌碑がある水月公園は、明治35年「水月会」によって開かれた公園で、数多くの句碑や記念碑が建てられており、桜の名所としても有名です。歌碑は、昭和59年に下諏訪町観光協会によって建立されたものです。

文：諏訪湖博物館・赤彦記念館 館長 田中 慎太郎

■ 問い合わせ 諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

第82回国民スポーツ大会
信州やまなみ国スポ開催に向けた協賛及び募金のお願い

2028年(令和10年)、長野県で「信州やまなみ国スポ(第82回国民スポーツ大会)」が開催されます。町実行委員会では「ローイング(ボート)競技」実施に向け、準備を進めています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

【競技日程】 リハーサル大会 2027年(令和9年) 7月24日(土)～25日(日)
 ※公式練習除く **本大会** 2028年(令和10年) 10月7日(土)～10日(火)
会 場： 下諏訪ローイングパーク

物品等の協賛 受付中

- 協賛内容
町実行委員会へ、大会運営や歓迎・PR活動に必要な物品等の提供又は貸与。
- 特典
パンフレット、ホームページ、提供物品等へ企業名の掲載ができます。



募金箱の設置 11/1(日)～

- 大会準備や広報啓発などに活用します。
- 設置場所(予定)
町役場1階、健康ステーション、下諏訪体育館
 - 注意事項
現金(日本円)のみ

■ 問い合わせ 信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局
 (下諏訪町 教育こども課 国スポ推進室) ☎78-4171 (直通)



下諏訪ローイングパーク

ライブカメラはこちら

YouTubeで配信中!

広告

新車の軽万1円から

車検 0円 自動車税 0円 自賠責 0円 諸費用 0円 オイル交換 0円 マフラー交換 0円

8大プレゼント!!

7年間リースプラン 4WDもOK!!

月々1万円から乗れる **フラット7**

信州北インター店 松本市小戸南2-18-10
 ☎0120-114-239
 営業時間 10:00～18:00 毎週水曜/第2木曜定休

10月1日現在 人口:17,877人 男性:8,563人 女性:9,314人
 世帯数:8,650世帯 ※住民台帳数値
 下諏訪町ホームページ <https://www.town.shimosuwa.lg.jp>



広告の内容については広告主にお問い合わせください。
 ©印刷/マルモ印刷株式会社 2026.11